

長浜市部活動の地域展開推進計画 (素案)

長浜市教育委員会
令和●年●月

目 次

趣旨	1
I 策定の背景（部活動に関する現状と課題）	2
1 中学校生徒数の推移	2
2 部活動の現状と課題	2
3 部活動指導の現状と課題	4
4 市内の地域クラブの現状と課題	4
II 推進計画の基本的な考え方	9
1 計画の位置づけ	9
2 実行期間・取組	9
III 長浜市の部活動の地域展開について	11
1 長浜市の目指す姿（基本方針）	11
2 部活動の地域展開に関する本市の考え方と取り組みについて	11
(1) 実施主体の確保・維持	
(2) 指導人材の確保	
(3) 活動場所の確保	
(4) 活動場所への移動	
(5) 活動における安全・安心の確保	
(6) 認定地域クラブの設置	
(7) 地域クラブへの支援	
(8) 中学生の活動ニーズの把握	
(9) 包括的環境の整備	
(10) 地域クラブへの参加促進	
(11) 学校部活動について	
(12) 中学校体育連盟大会等への参加	
(13) 民間企業・事業者との連携	
(14) 広域連携について	
IV 計画の推進について	18
1 計画の推進	18
2 推進体制	18
3 進行管理	18
4 推進計画の見直し	18
<参 考>	19
部活動の地域展開に向けて実施した調査について	
①部活動の地域展開に関する中学生向けアンケート	
②部活動の地域展開に関する保護者向けアンケート	
③部活動の地域展開に関する小学生向けアンケート	
④中学生の受け入れに関する地域クラブ向けアンケート	
⑤中学生の地域クラブ参加に関する状況に関するアンケート	
関連機関のホームページ	

趣旨

市内中学校・義務教育学校後期課程（以下「中学校」といいます。）の部活動は、学習指導要領に基づく教育活動の一環として、中学校生徒（以下「中学生」といいます。）の心身の成長に大きな役割を果たしてきました。

部活動は、スポーツや文化芸術活動を通じて、体力や技能の向上を図るだけでなく、目標に向かって努力する姿勢や忍耐力、協調性、責任感といった豊かな人間性を育んできました。

また、異学年との関わりを通じて社会性やコミュニケーション能力を養うなど、これからの時代に必要とされる「生きる力」や「非認知能力（目標に向かう力や他者と協働する力）」の育成に大きく寄与しています。

さらに、各種大会や発表会を通じて学校の活性化や地域とのつながりを生み出すなど、学校教育において欠かせない存在となっています。

しかし、急激な少子化が進む中、これまでと同じ体制で部活動を運営することは難しくなっています。特に小規模校（11 学級以下の学校）を中心に部員の確保が困難となり、部活動の存続そのものが危機的な状況にあります。同時に、教員の専門性や意思に関わらず顧問を務める従来の指導体制も限界を迎えつつあり、教員の献身的な負担によって成り立ってきた部活動を学校だけで支えきれない状況となっています。

こうした背景から、これまでの学校単位での部活動のあり方を見直し、中学生の活動を支える新たな体制への転換が急務となっています。国においても、令和 7 年 12 月に文部科学省が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の中で、学校部活動の維持が困難になる中、これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支える仕組みづくりの必要性が示されています。

本市においても、少子化に伴う部活動数や加入者数の減少は、今後さらに加速することが見込まれます。中学生のスポーツ・文化芸術活動等、多様なニーズに合った活動機会を将来にわたって確保するためには、これまでの部活動をそのまま地域へと移す「地域移行」ではなく、地域ぐるみで中学生の活動を支える「地域展開」を進めていかなければなりません。そのためには、中学生の放課後や休日の活動のあり方を見直し、新たな仕組みとして再設計していくことが必要です。

このため、国のガイドラインを踏まえ、「長浜市部活動の地域展開推進計画」を策定しました。本計画では、部活動の地域展開に向けて長浜市が目指す姿を明らかにし、その方針や取組をお示しします。

I 策定の背景（部活動に関する現状と課題）

1 中学校生徒数の推移

長浜市の中学校の生徒数は、平成 29 年度の 3,512 人から令和 8 年度には、3,033 人となり、この 10 年間で約 500 人減少するなど、急速な少子化の影響を受けており、各校の部活動の存続に大きな影響を与えています。

さらに、近年の市内出生者数が 600 人台で推移している現状から見ても、今後も生徒数の減少は避けられず、10 年後には 2,000 人前後まで減少することも見込まれます。

2 部活動の現状と課題

市内には 12 の市立中学校があり、全学校で部活動が行われています。入部率は 79.7%（令和 8 年 5 月 1 日現在）と多くの中学生が仲間たちと活動しています。

一方で、市内の中学校の半数以上を占める小規模校を中心に、生徒数や部員数の減少により、部活動が成り立たなくなるケースが増えています。

また、特に団体競技において、部活動は設置しているものの、人数不足により、単独校ではチームを編成できないケースも出ています。

他市町を含めた他校との合同チームを組んでいる学校もありますが、年度によって活動環境が不安定で、日々の練習や大会参加等に様々な制約が生じています。

その結果、廃部となる部活動も相次いでおり、通っている学校の規模等により部活動の選択肢に格差が生じているのが現状です。

こうした部員不足による活動への影響は、3 年生が引退してから新 1 年生が入部するまでの約 8 ヶ月間で特に顕著であり、今後の生徒数減少に伴って、この傾向はさらに市全体へ拡大していくことが見込まれています。

●部活動設置数と入部率の推移

年度	R4	R5	R6	R7	R8
部活動設置数	119	115	114	111	108
入部率 (%)	84.6	84.0	82.4	82.4	79.7

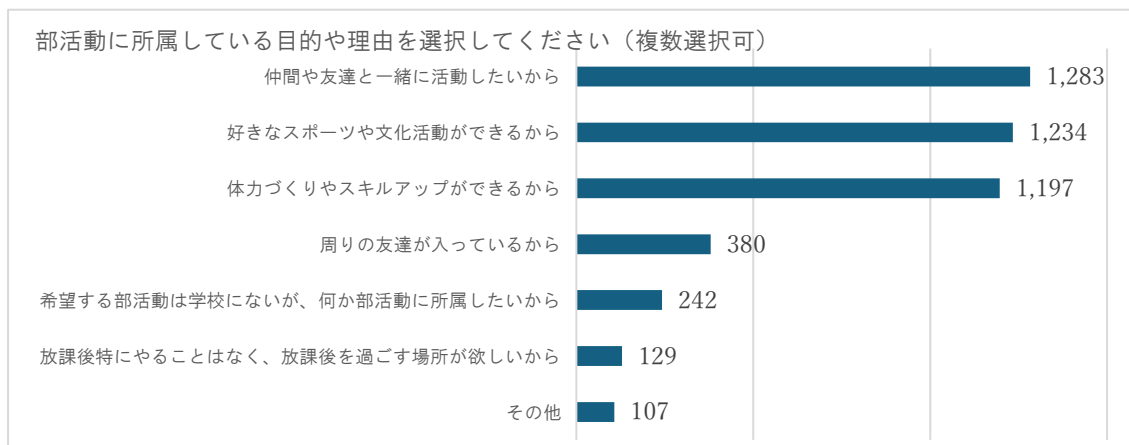
●部活動の設置状況（令和8年5月1日現在）

中学校 種目	西	北	東	南	浅井	びわ	湖北	高月	木之本	西浅井	余呉	虎姫	設置数
陸上	○	○			○		○	○		○	○		7
軟式野球	○	○		○	○		○	○	○	○		○	9
ソフトボール		○		○									2
男子バレーボール	○	○	○	○	○								5
女子バレーボール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
男子バスケットボール	○	○		○	○	○	○						6
女子バスケットボール	○	○	○	○	○	○							6
男子ソフトテニス	○	○	○		○	○		○	○				7
女子ソフトテニス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
男子卓球	○	○				○	○				○		5
女子卓球	○	○											2
柔道					○			○	○				3
剣道				○				○	○			○	4
サッカー		○	○	○	○			○				○	6
アメリカンフットボール	○			○									2
吹奏楽	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	10
科学				○									1
美術	○	○	○		○		○						5
家庭		○	○										2
文芸								○					1
ボランティア												○	1
設置数	13	15	9	12	12	7	8	10	7	4	4	7	108

●学校単独でチーム編成ができない部活動数

令和8年5月～8月	令和8年9月～令和9年4月
10 部	21 部（うち2部が廃部見込）

・部活動に対する中学生の意識



部活動の地域展開に関する中学生向けアンケート結果より（令和8年6月実施）

- ・多くの中学生にとって現部活動が「仲間や友達とのコミュニティの場」とであると同時に、「自身の興味関心の追求や自己成長の場」として認識されています。
- ・現在の学校単位の部活動だけでは受け止めきれていない、多様な活動への潜在的なニーズや、部活動が中学生にとって安心して活動できるセーフティネットとしての機能も果たしていることが伺えます。

3 部活動指導の現状と課題

近年、教員の長時間勤務が喫緊の課題として認識されており、働き方改革が進められています。特に部活動については、従来から時間外勤務や大会引率、大会運営のための休日出勤を含め、教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務や経験のない種目の指導などが教員の大きな負担となっています。

部活動を教員と地域指導者で協力して運営する「地域連携」については、本市でも令和8年度現在、16人の地域指導者に協力いただき実施しているところですが、生徒数の減少等により、部活動自体が成り立たなくなっている現状から、今後は「地域連携」による部活動運営においても減少が見込まれます。

4 市内の地域クラブの現状と課題

長浜市では、指導者をはじめ地域の人々が自主的に組織し、スポーツ、文化芸術活動をする団体やチームを「地域クラブ」として位置付けています。

本市では令和7年12月に中学生が活動できる地域クラブの現状を把握するため、市内の公共施設を中心に活動する332のスポーツ・文化芸術団体・クラブ・サークル等に対し、中学生の受け入れ可否に関する調査を実施しました。

その結果、すでに中学生が活動している場合を含み、72の地域クラブから「受入可」との回答をいただきました。令和8年5月現在、これらの地域クラブでは、約500人の中学生が活動しています。

一方で、同年6月に実施した市内中学生向けのアンケート調査では、約700人の中学生が学校部活動以外の地域クラブや教室、習い事に通っていることが明らかになりました。

この結果から、市が把握している団体・地域クラブ以外にも、中学生が活動している民間のクラブ等が多数存在していることがわかりました。

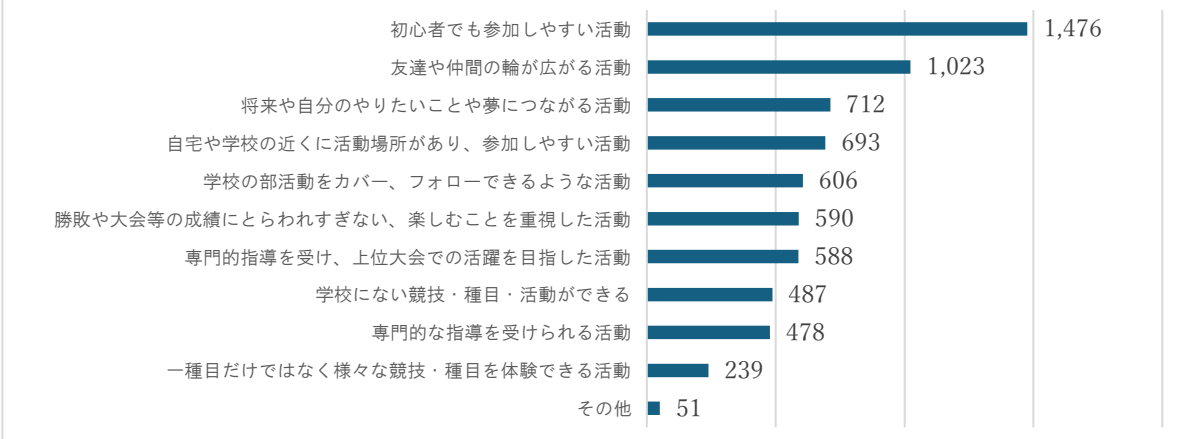
今後は官民を問わず、中学生が活動できる地域クラブの情報をより広く収集、把握し、多様な活動の場として、中学生や保護者へ情報提供していく必要があります。

【地域クラブ活動と学校部活動の比較】

	地域クラブ	学校部活動
位置付け	社会教育法、スポーツ基本法、文化芸術基本法に基づく活動	学校教育の一環
運営者	スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、地域団体、民間事業者、保護者会、サークル、総合型地域スポーツクラブ、プロチーム等	学校
指導者	地域の人材や専門的指導者、兼職兼業の教員等	教員、部活動指導員等
対象	活動を希望する者 ※中学生以外の多世代交流による活動も可	各学校に在籍する生徒で活動を希望する者
活動場所	学校施設、生涯学習施設、公共スポーツ・文化施設、民間施設等	主に学校施設
費用負担	会費等（原則参加者による費用負担）	用具費、交通費等の実費
事故等対応	各運営者が加入するスポーツ安全保険等	学校が加入する日本スポーツ振興センター災害共済給付

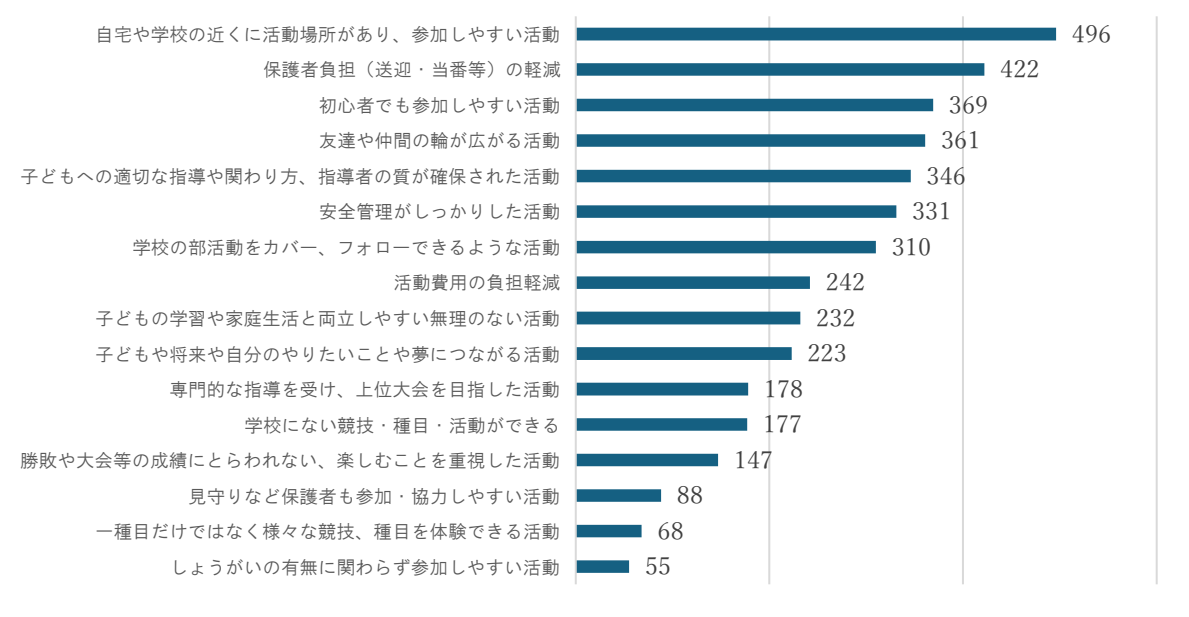
・市内中学生およびその保護者が地域クラブに求めることについて

市内中学生が地域クラブに求めること（複数選択可）



部活動の地域展開に関する中学生向けアンケート結果より（令和8年6月実施）

市内中学生の保護者が地域クラブに求めること（複数選択可）



部活動の地域展開に関する保護者向けアンケート結果より（令和8年6月実施）

- ・中学生は、地域クラブに対し、「技術の向上」よりも「気軽にはじめられる、参加しやすい活動」や「友達や仲間と一緒に活動できる環境」を求めています。また、地域クラブには、単なる活動の場としてだけでなく、中学生が多様な人と関わりながら人間関係を育める「居場所づくり」としての視点が求められています。

- ・保護者も、中学生同様に「誰もが参加しやすい活動」を求めています。同時に、「送迎など保護者負担の軽減」、「子どもを安心して預けられる、活動できる安全な運営」も求められています。
- ・地域クラブが将来に渡り継続していくためには、中学生が安心して楽しめる「居場所」としての環境づくりと、保護者が無理なく活動をサポートできる仕組みづくりの両立が求められています。

◇中学生が参加したいと思う活動（スポーツ） 複数回答可

中学校部活動にある種目	中学校部活動にない種目
バスケットボール 72 件 バレーボール 72 件 サッカー 50 件 陸上競技 47 件 ソフトテニス 46 件 野球 41 件 卓球 35 件 剣道 10 件 柔道 6 件 アメリカンフットボール 4 件	ダンス 144 件、バドミントン 124 件 テニス 44 件、弓道 23 件 e-スポーツ 17 件、水泳 14 件 ドッジボール 13 件、スケートボード 12 件 ボクシング 9 件、スキー 6 件 スノーボード 5 件 スケート・体操・自転車競技 4 件 ボウリング・チアリーディング・硬式野球・ハンドボール 3 件 ホッケー・トランポリン・アーチェリー・相撲・フラッグフット・居合道、ラグビー 空手・ボルダリング、ゴルフ・ウェイトリフティング 1 件

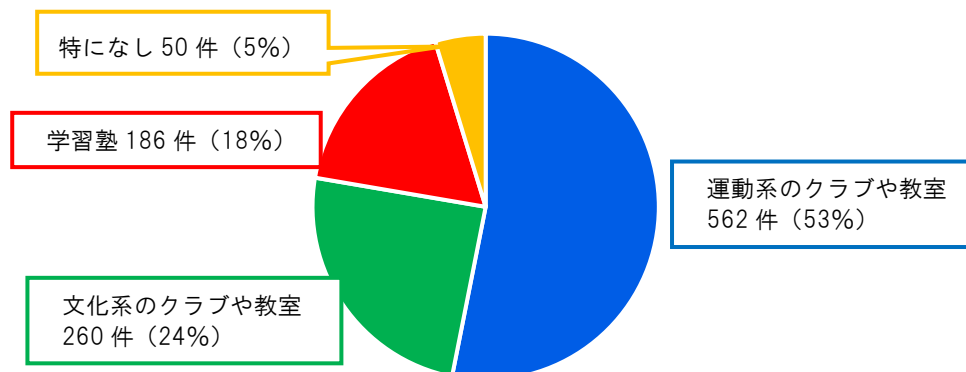
部活動の地域展開に関する中学生向けアンケート結果より（令和 8 年 6 月実施）

◇中学生が参加したいと思う活動（文化芸術） 複数回答可

中学校部活動にある種目	中学校部活動にない種目
吹奏楽 23 件 科学 3 件 文芸 2 件	プログラミング 60 件、軽音楽 50 件 料理 11 件、合唱・手芸（被服）10 件 茶道 7 件、ゲーム・ギター 6 件 演劇・ミュージカル・百人一首・外国語 3 件 パソコン・歴史 2 件 和楽器・漫画・ダーツ・動画編集・天文学・手話・折紙・ピアノ・三味線・琴・華道・動物飼育・そろばん 1 件

部活動の地域展開に関する中学生向けアンケート結果より（令和 8 年 6 月実施）

◇小学6年生が学校外で取り組んでいる活動



部活動の地域展開に関する小学6年生向けアンケート結果より（令和8年6月実施）

◇小学6年生が中学生になったとき参加したいと思う活動 複数回答可

中学校部活動にある種目	中学校部活動にない種目
陸上 175 件 美術 166 件 卓球 138 件 バレーボール 124 件 ソフトテニス 118 件 サッカー 111 件 バスケットボール 104 件 野球 95 件 吹奏楽 79 件 剣道 49 件 柔道 37 件 ソフトボール 28 件 アメリカンフットボール 17 件	バドミントン 185 件、パソコン 146 件 楽器演奏 110 件、水泳 104 件 ボウリング 94 件、生け花・ダンス 90 件 ボルタリング 41 件、演劇 40 件 合唱・スケートボード 38 件、ヨガ 26 件 武道（拳法等） 22 件、テニス 19 件 銃剣道 4 件 茶道・水球・習字・空手・調理 2 件 弓道・ローラースケート・バレエ・漫画・ アーチェリー・イラスト・そろばん・囃子・ 写真・総合格闘技 1 件

部活動の地域展開に関する小学生向けアンケート結果より（令和8年6月実施）

- ・小、中学生対象の活動ニーズ調査では、ダンスやバドミントン、プログラミング、軽音楽といった通学する学校や既存の部活動では設置されていない活動を含め、多様なニーズがあることが分かりました。
- ・通学している学校に希望する部活動がないなど、現状の中学校部活動だけでは、中学生のニーズを十分にカバーしきれていないことから、住んでいる場所に関わらず、多様な体験ができる地域クラブの設置が求められています。
- ・小学生はスポーツ少年団等で現在活動している種目について、中学校になっても継続したいという傾向が見られました。

Ⅱ 推進計画の基本的な考え方

1 計画の位置づけ

本推進計画は、文部科学省による「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和7年12月）」、文部科学省による「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（令和2年9月）」を基に、市の関連計画と整合を図り、中学校の部活動を地域のスポーツ・文化芸術団体が支える活動に「地域展開」していくための実行計画として策定します。

2 実行期間・取組

国は、少子化や教員の働き方改革に対応しつつ、中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保・充実させるため、部活動改革を進めています。

具体的には、令和8年度から13年度までを「部活動の改革実行期間」と位置づけ、下記目標を掲げています。

休日の部活動：令和13年度までに「原則、全ての学校部活動で地域展開の実現」を目指す。

平日の部活動：各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

本市においては、中学生のスポーツ・文化芸術活動等の環境を整備していくためには、指導方針や活動の一貫性、継続性を確保する観点から、平日・休日の隔たりなく、一体的に地域展開していくことが適当であると考えます。

このため、学校や地域の実情を踏まえ、下記のとおり令和9年度から令和13年度までの5年間を実行期間と定め、部活動の地域展開を推進します。

○第1期（令和9年度～令和10年度）

「部活動の地域展開推進期」

- ・ 平日、休日を通じた部活動の地域展開に向けて基盤整備を進めます。
- ・ 中学生の活動の受け皿となる地域クラブの開拓、立ち上げ支援を進めます。
- ・ 学校、地域、関係団体との連携体制の構築をはじめ、指導者の確保、活動場所の調整等を進めながら、休日の部活動については、活動条件が整ったものから順次展開を図り、地域展開の完了を目指します。

○第2期（令和11年度～令和13年度）

「部活動の地域展開定着期」

- ・第1期における成果や課題を検証し、平日の部活動の地域展開を重点的に推進することで、その定着を図ります。
- ・地域クラブの設置状況を踏まえ、学校部活動としての活動継続も含め、地域の実情に応じた地域展開を進めます。
- ・受け皿となる地域クラブが将来に渡り安定して運営できるよう支援を行います。
- ・休日については、地域クラブでの活動を基本としますが、第1期終了後の検証の結果、中学生の活動の場が十分に確保できないと判断した地域や学校では、第2期の期間に限り休日の部活動を継続します。



Ⅲ 長浜市の部活動の地域展開について

1 長浜市の目指す姿（基本方針）

本市では、少子化の進行や教員の働き方改革など、学校部活動を取り巻く環境が大きく変化する中においても、中学生の主体性を尊重し、将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりを以下の基本方針をもとに進めます。

（１）中学生の多様な活動機会の確保と充実

学校の枠を越え、中学生の興味・関心に応じた多様なスポーツ・文化芸術活動の選択肢を提供し、中学生一人ひとりが主体的に活動できる環境を整備します。

（２）将来にわたり持続可能で安心・安全な運営体制の構築

中学生の活動の場となる地域クラブを支援することで、将来にわたり持続可能な指導・運営体制を構築します。あわせて、指導者の質の確保をはじめ、中学生が仲間とともに安心して活動できる安全な環境づくりを進めます。

（３）地域と連携・協働した仕組みづくり

行政、学校、地域団体、スポーツ・文化芸術団体、民間企業・事業者等、多様な主体がそれぞれの強みを生かし、連携・協働して「地域ぐるみ」で中学生を支え、育むことができる仕組みをつくりまします。

2 部活動の地域展開に関する本市の考え方と取り組みについて

（１）実施主体の確保・維持

- ・既存のスポーツ少年団や競技団体、民間スクール、文化芸術団体などと連携し、活動条件の整備をはじめ「地域クラブ」が中学生の活動の場として参画できる仕組みを作ります。
- ・既存の団体だけではカバーできない競技や活動については、新しく地域クラブが設立できるよう地域の多様な人材に働きかけを行い、設立に向けた支援を行います。
- ・地域クラブの自立的な活動について、運営や安全管理のノウハウ等、助言や相談を受け付ける支援体制を整備します。

＜中学生が活動できる地域クラブ予定＞

令和 8 年度 (令和 8 年 5 月現在)	令和 10 年度	令和 13 年度
75 クラブ	90 クラブ	100 クラブ

(2) 指導人材の確保

- ・地域クラブ活動が円滑に実施されるよう、指導者となる人材を幅広く確保できるよう支援します。具体的には、スポーツ少年団や競技・文化芸術関係団体、民間クラブチーム、高等教育機関等と連携を図り、併せて地域クラブでの指導を希望する教職員の活用や企業等からの指導者派遣も含め、官民を問わず多様な人材の協力の確保に努めます。
- ・中学生の発達段階に応じた指導を行うための適切な資質、能力を備えた指導者を育成するため、必要な講習会や研修等を開催します。
- ・「JSPO（日本スポーツ協会）公認スタートコーチ」をはじめとする、活動に適した指導者資格の取得促進に努め、指導者の資質向上を支援します。
- ・地域クラブの運営には、専門的な指導者に加え、活動の見守りや事務を担うサポート人材の確保が必要です。このため、地域クラブとサポート人材をつなげ、地域の多様な人材が地域クラブに参画できる仕組みを構築します。

(3) 活動場所の確保

- ・部活動が中学校施設を中心に行われてきた経過や、中学生の移動負担軽減からも、学校教育に支障がない限り、中学校施設を中学生のスポーツ・文化芸術活動の拠点として活用します。
- ・中学校施設の利用にあたっては、現在導入されているスマートロックや予約システム等を活用することで、施設管理に係る学校側の負担を軽減するとともに、地域クラブが円滑に中学校施設を利用できる環境づくりを進めます。
- ・中学校施設については、中学生が参加する地域クラブは、施設の使用料を免除し、これまで学校部活動で使用していた時間帯については、優先的に利用できるよう配慮します。
- ・中学生が安定的に活動できる場所を確保できるよう、体育館や文化ホール等、公共施設の利用方法、使用料等の見直しについて検討します。

(4) 活動場所への移動

- ・地域クラブの活動場所への移動については、徒歩、自転車、保護者等の送迎、公共交通機関の利用等、自主的な移動を原則とします。
- ・参加者の移動や保護者の送迎負担ができるだけ軽減できるよう、「活動のニーズ」と「参加者が集まりやすい場所」を併せて検討し、地域クラブとの調整を図ります。
- ・部活動で中体連大会の参加等に運用している教育バスの活用を含め、地域クラブの配置に応じた公共交通の活用など中学生の活動場所への移動と、その支援について検討を進めます。

(5) 活動における安全・安心の確保

- ・事故や、ハラスメント等の不適切行為を未然に防止するため、指導者、中学生、保護者など関係者への研修および啓発を行います。
- ・地域クラブにおける、安全・安心な活動を支援するため、ケガの補償や個人賠償責任に対応する「スポーツ安全保険（公益財団法人スポーツ安全協会）」、または同程度の補償を有する保険加入を推奨します。
- ・ハラスメント等の不適切行為は、閉鎖的な環境や人間関係の下で発生しやすいことから、見守りスタッフ等を含む複数の指導人材が配置されるよう、地域クラブに働きかけます。
- ・暴力、暴言、ハラスメント等の不適切行為に関する相談窓口を設置するとともに、事案の性質に応じて適切な関係機関と連携し、対応を図ります。

(6) 認定地域クラブの設置

【認定地域クラブの定義】

少子化の中でも中学生が身近な地域でスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、学校部活動の教育的意義を継承・発展し、市区町村が公的に認定したクラブ活動を指します。

【認定地域クラブの対象区域】

生徒数が減少する中でも生徒のニーズに応じた多種多様な活動の確保を図る観点から、本市では、原則市内全域を対象とし、市外から参加を希望する中学生の受け入れも可能とします。

【認定地域クラブの対象種目】

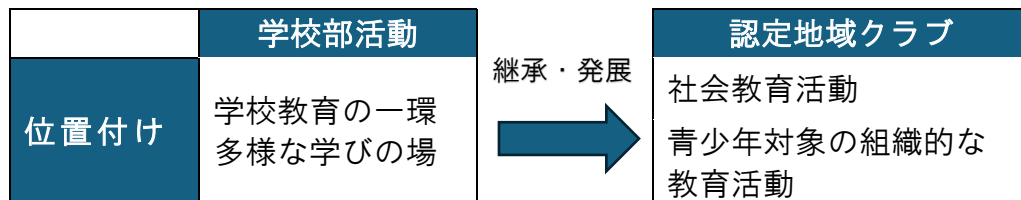
中学生の多様なニーズを反映できるよう、対象種目は限定しません。

【認定地域クラブの指導者】

認定地域クラブの指導者は、市に登録し、中学生・保護者等から信頼される良質な指導が行われるよう研修等を実施し、資質向上を図ります。

・本市では国が示す要件を基に、「認定要件」を下記の通り規定します。

- ① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、中学生が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること



- ② 適切な活動時間や休養日が設定されていること

【国の示す適切な活動時間と休養日の設定】

活動時間：平日 2 時間、休日 3 時間程度（週当たり 11 時間程度）

休 養 日：週 2 日以上

- ③ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること

【国の示す参加費の基準】

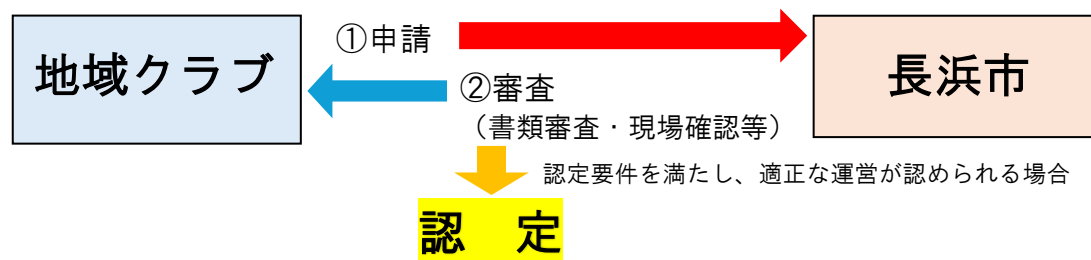
週 1 回の活動で月額 1,000 円～3,000 円（1 回あたり 250 円～ 750 円）

- ④ 複数の指導者を配置し、適切な指導の実施体制が確保されていること
 ⑤ 適切な安全確保の体制が確保されていること
 ⑥ 適切な運営体制が確保されていること
 ⑦ 学校等との連携が適切に行われていること
 ⑧ 市内を活動拠点とし、市内での活動を主としていること
 ⑨ 将来に渡って継続的な運営が見込めること。

<認定地域クラブの設置計画>

令和 9 年度	令和 10 年度	令和 13 年度
30 クラブ	40 クラブ	50 クラブ

<認定の流れ>



(7) 地域クラブへの支援

部活動の地域展開の推進にあたり、認定地域クラブを学校部活動に代わる重要な活動の受け皿として支援するとともに、認定の有無に関わらず、中学生の多種多様な活動を支える地域クラブの活動を支援します。

項 目	認定地域クラブ	地域クラブ
情 報 発 信	クラブの情報、参加者の募集等について、市ホームページや、配信サービス等により、一元的な情報発信を行います。	
情 報 提 供	地域クラブに関する、国、県をはじめとした関係機関からの必要な情報を適宜提供します。	
指導者の育成	指導者の資質向上に向けた講習会の実施と、関係機関の行う研修等の情報提供を行います。	
施 設 の 利 用	地域に開放している中学校施設について、一定の時間を定め優先的に利用できるようにし、学校施設について、使用料を免除します。	中学生がクラブ員として活動している場合、地域に開放している学校施設について、使用料を免除します。
運 営 支 援	・ 国、県の補助制度を活用し、運営に関する財政的支援を行います。 ・ 運営に関する指導、助言等サポートを行います。	・ 運営に関する指導、助言等サポートを行います。

(8) 中学生の活動ニーズの把握

- ・ 部活動の地域展開について、小中学生や保護者等を対象としたアンケート調査を実施し、幅広い意見やニーズを的確に把握します。その結果に基づき、課題の把握や活動の質の向上など、活動環境の改善につなげます。
- ・ 中学生が取り組みたい活動について、主体的に考えるワークショップ等を開催します。

【参考】

放課後デザインワークショップ
in 余呉小中学校の様子 (R8.7)



(9) 包括的環境の整備

- ・地域の多様な関係機関と連携し、性別や障がいの有無、活動の得手不得手、活動を希望する中学生が、仲間とともに自分らしく活動できる包摂的（インクルーシブ）な環境を目指します。
- ・中学生の興味関心や活動内容など、多様化するニーズに柔軟に対応できる活動の選択肢を広げます。
- ・家庭の経済格差が体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の中学生への支援について検討します。

(10) 地域クラブへの参加促進

- ・中学校の入学説明会等の場を活用した周知に加え、市ホームページ等を通じた本市の取組および地域クラブの活動内容に関する情報提供を推進し、活動を希望する中学生および保護者の地域クラブへの参加を促進します。
- ・地域クラブと連携し、小学校高学年や中学生を対象とした見学会や体験会を開催するなど、児童・生徒が気軽に参加できる体験機会を提供します。

(11) 学校部活動について

- ・学校部活動については、地域クラブの配置状況等を踏まえ、地域展開完了までの間は、地域クラブ化に向けた地域指導者による「部活動指導員」配置等の支援により、活動を希望する中学生の活動機会が保障されるよう継続します。
- ・在籍する学校に希望する部活動がない中学生が、その部活動を設置している他の学校（拠点校）に通い活動する「拠点校型部活動」については、地域クラブとしての活動環境が整い次第、随時地域展開を図ります。

(12) 中学校体育連盟大会等への参加

日本中学校体育連盟（中体連）および全日本吹奏楽連盟（吹奏楽連盟）は、部活動の地域展開が進む中、令和5年度から主催大会への地域クラブの参加を認めています。これを受け、県・市の中体連においても同様の対応が進んでいます。

- ・今後、中体連および吹奏楽連盟の大会へ参加する地域クラブは、増加すると見込まれます。子どもたちの活躍の場を保障するため、また、所属環境で参加機会の差が生じないよう、関係団体との連絡調整や大会等に関する情報提供を行います。

- ・中体連および吹奏楽連盟主催大会で県予選を経て、近畿及び全国大会に出場する市内の認定地域クラブについては、部活動と同様に取り扱い、支援します。

(13) 民間企業・事業者との連携

- ・寄付やスポンサー協賛をはじめ、指導者や運営人材の派遣、施設・物品・ノウハウの提供など、行政にない視点や企業の強みを活かし、地域クラブの運営に協力いただける仕組みを構築します。
- ・地域クラブの困りごとと企業の支援をマッチングする仕組みをつくりま
- す。
- ・地域クラブの支援に意欲のある企業を市が認定し、支援の取組が優れた企業を表彰する制度の創設について検討します。

(14) 広域連携について

- ・中学生の多様なニーズに応えるため、地域クラブ情報の共有や中学生の相互受け入れ等、県を含め近隣市町と広域に連携します。
- ・地域クラブへの指導者の派遣、指導者育成プログラム・会計処理、法人化等、地域クラブへの運営支援について、専門的・高度な対応ができる広域的な中間支援組織の設立について、県を含め近隣市町と検討しま
- す。

Ⅳ 計画の推進について

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、学校・地域・企業・関係団体・行政が相互に連携を図り、地域全体で中学生のスポーツ・文化芸術活動を支える一体的な取り組みを展開します。

2 推進体制

- ・本市では、令和5年度から市内のスポーツ団体や文化芸術団体をはじめ、学校関係者や保護者等により構成される、「長浜市部活動の地域展開推進協議会（推進協議会）」で、部活動の地域展開に関する方針や取組について協議しています。
- ・本計画の推進にあたっては、推進協議会を中心に、関係部局が連携して取り組み、中学生にとってより良い活動環境が構築できるよう、本計画の取組を着実に進めます。
- ・市に、部活動改革推進員（コーディネーター）を設置し、部活動の地域展開に向けた学校や地域クラブ等関係機関、団体との連絡調整等のハブ的な役割を担うことで、地域クラブの活動を支援します。

3 進行管理

本計画に掲げる各取組については、定期的に推進協議会へ実施状況を報告し、検証を行います。推進協議会からの意見や提言を踏まえ、課題に対する改善策を検討し、実効性の高い進行管理に努めます。

4 推進計画の見直し

- ・この計画は、国が策定した『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』をもとに、推進協議会等で検討し、長浜市の実情に即した推進計画として策定しています。
- ・今後の国や県の方針や、市の実情に合わせ、必要に応じて適宜見直しを行います。

<参考>

部活動の地域展開に向けて実施した調査について

①部活動の地域展開に関する中学生向けアンケート

対 象：市内中学1年生～3年生

実施期間：令和8年6月3日～6月17日

方 法：学校を通じて、回答フォームを配信し、朝の会、帰りの会等において、各自タブレットで回答

回 答 数：2,651件（回答率87%）

主な調査内容：部活動の所属理由、地域クラブの活動状況・活動目的
部活動の時間短縮について、地域クラブに求める事 等

②部活動の地域展開に関する保護者向けアンケート

対 象：市内中学1年生～3年生の保護者

実施期間：令和8年6月3日～6月14日

方 法：配信サービス「きずなネット」で回答フォームを配信し、各自回答

回 答 数：903件

主な調査内容：部活動・地域クラブ加入による子どもへの効果
地域クラブに期待する事、地域クラブの会費について 等

①②のアンケート結果については、長浜市 HP でご確認ください。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000012341.html>



③部活動の地域展開に関する小学生向けアンケート

対 象：市内小学6年生

実施期間：令和8年6月9日～6月19日

方 法：学校を通じて、回答フォームを配信し、朝の会、帰りの会等において、各自タブレットで回答

回 答 数：913件（回答率96%）

調査内容：学校外で取り組んでいる活動
中学生になったとき取り組みたい活動

④中学生の受け入れに関する地域クラブ向けアンケート1

対 象：市内の公共施設を使用するスポーツ、文化芸術団体等

実施期間：令和7年12月16日～令和8年1月9日

方 法：メールおよび郵送で回答フォームのQRコードを送付し、各自回答

回 答 数：129 団体（回答率 39%）

調査内容：中学生の受け入れの可否、地域クラブの活動内容

⑤中学生の地域クラブ参加状況に関するアンケート

対 象：中学生を受け入れ可能な地域クラブ

実施期間：令和 8 年 5 月 8 日～5 月 22 日

方 法：メールおよび郵送で回答フォームの QR コードを送付し、各自
回答

回 答 数：76 団体（回答フォームで回答ない場合、直接確認）

調査内容：中学生の活動状況について

関連機関のホームページ

スポーツ庁（部活動改革ポータルサイト）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm

文化庁（部活動改革ポータルサイト）

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93972201.html>

文部科学省の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和 7 年 12 月）」は上記、スポーツ庁、文化庁のポータルサイトでご確認いただけます。

公益財団法人日本中学校体育連盟

<https://nippon-chutairen.or.jp/>

一般社団法人 全日本吹奏楽連盟

<https://www.ajba.or.jp/>